大村市政だより

発行所　長崎県大村市250番地　大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

大村市の人口（4月末日現在）

世帯数		12,217	
人口		55,964	
	男	26,906	
	女	29,058	
増減	出生	55	651
	転入	596	
	死亡	21	848
	転出	827	

七分団に消防ポンプ車
同時に四線放水が可能

市では消防団第七分団の従来の消防ポンプ自動車が老朽となり機能を果さなくなったため、このほど新しい消防ポンプ自動車を購入し、同分団に配置しましたので、五月十四日午前十時三十分から同分団結成所で、大村市長、渋江助役、森市議会議長、山口大村警察署長、各分団長、地元後援会、関係者ら多数が出席して、入魂式が行なわれました。

この消防車は一九六一年型いすず、百四十五馬力、吸水管（ソフト吸水管）二本付で同時に四線放水ができる最新式のタービンポンプがついています。

この車の購入にあたっては同分団後援会役員をはじめ、関係者の熱心な努力が大きな役割りを果たしています。

（消防本部）

写真　上＝七分団の消防車、下＝放水試験（四線同時に）

市税の滞納分は五月末までに納めてください

市税の納付については、いつも皆さんのご理解とご協力を得て、毎年向上の一路をたどっております。いよいよ五月いっぱいをもって三十五年度の決算をされます。まだ全部納めておられない方はぜひ五月末までに納めてくださるようお願いします。

なお、四月末の市税（市民税のうち一般家庭で納める普通徴収分、固定資産税、軽自動車税）および国民健康保険税の地区別収入状況はつぎのとおりです。

（税務課）

23日～25日 新交通法の講習会

春季全国交通安全運動の一環としてつぎのとおり新交通法令講習会を開催いたしますので自動車（原動機付自転車を含む）運転者のかたはお誘い合せの上お集りください。

△五月二十三日午後七時三十分から　辻田町正法寺
△五月二十四日、二十五日午後七時から中央公民館

（大村市交通安全協会）

国民健康保険税収入状況　（4月末現在）

区分	調定額	収入額	未納額	収入歩合
三浦	1,153,350	1,096,265	57,085	95.0
鈴田	1,770,670	1,628,930	141,690	91.9
大村	6,695,440	5,490,850	1,404,590	79.6
西大村	6,079,200	5,030,770	1,048,430	82.7
萱瀬	1,776,660	1,657,800	118,860	93.3
竹松	2,975,750	2,656,160	319,590	89.2
福重	2,361,870	2,241,075	120,795	94.8
松原	1,766,490	1,554,070	212,420	87.9
新規随時	1,372,770	902,365	470,405	65.7
合計	26,152,150	22,258,285	3,893,866	85.1

市税収入状況　（4月末現在）

区分	調定額	収入額	未納額	収入歩合
三浦	2,502,410	2,255,290	247,120	90.1
鈴田	3,612,560	3,276,290	335,270	90.6
大村	18,290,670	15,885,223	2,405,447	86.8
西大村	12,175,110	11,029,580	1,145,530	90.5
萱瀬	3,724,700	3,443,325	281,375	92.4
竹松	7,906,340	7,220,915	685,425	91.3
福重	5,155,830	4,959,660	196,170	96.1
松原	3,816,000	3,572,230	243,770	93.6
市県外法人	7,097,690	6,788,050	299,640	95.7
合計	64,281,310	58,440,563	5,840,747	90.9

市税、保険税は納税組合に加入して納めると便利です

学校、病院、事業場など
防火設備等を改正

最近全国各地に火災が激増して尊い生命や身体財宝等が失われております。

こうした火災を予防したり、早く消火し、市民の皆さんを火災から守り被害を少なくするために消防法が改正され、四月一日から防火対象物である学校・病院・工場・事業場・興行場・百貨店・その他多数の者（五十人以上）が出入し勤務し、または居住する建物に対しては防火管理者や防火設備を強制することになりました。

そのおもな点について申述べて見ますと

【防火管理者】

従来防火対象物は防火責任者を置くことになっておりましたが、こんどの改正で名目だけの防火責任者はなくなり資格のある者（別項）を定めなければなりません。

この管理者は消防計画の作成ならびに訓練および消防設備、消防用水または消防活動上必要な施設の点検整備の監督や防火管理上必要な業務を行なう義務を負います。

防火管理者を定めたとき、または解任したときは、遅滞なく所管消防長または消防署長（当市は市長）に届け出なければなりません。

これに違反するときは経営者または権原を有する者は三カ月以下の懲役、または五千円以下の罰金となります。

【消火設備】

指定された別表の建物には、政令で定める技術上の基準にしたがって、消火設備をしなければなりません

設備と器具については水のはいったバケツ、乾燥した砂から消火栓や動力消防ポンプ設備まで建物に応じて行なうようになっております。

【避難設備】

二階以上の映画館・公会堂・キャバレー・料理店・百貨店・旅館・病院・養老院・学校・ビル等にはすべり台・避難はしご・避難橋・救助袋等の避難設備を行ない非常口へ逃げられる避難誘導の標識などの設備をしなければなりません。

【実施期間】

防火管理者＝防火管理者を定める（雇人）義務については来年三月末までの一年間を猶予期間とし、この間は資格を持たない者のうちから防火管理者を定めることができます。

簡易消火器＝簡易消火器だけは早急に設備するように指示されておりますが、建物の改造を必要とする大がかりな設備は市長に届出て四月一日から二年以内に設備すればよいことになっております。

【消防設備の基準】

防火対象物（別項）が設備しなければならない消防設備の基準は業態、建物等によって異っておりますから、くわしいことは、消防本部に問合せてください。

防火対象物

一、(イ)劇場、映画館、演芸場または観覧場
(ロ)公会堂または集会場
二、(イ)キャバレー、カフエー、ナイトクラブその他これらに類するもの
(ロ)遊技場またはダンスホール
三、(イ)待合・料理店その他これらに類するもの
(ロ)飲食店
四、百貨店またはマーケット
五、(イ)旅館、ホテルまたは宿泊所
(ロ)寄宿舎、下宿または共同住宅
六、(イ)病院、診療所または助産所
(ロ)養老施設、救護施設、更生施設、児童福祉施設（母子寮および児童厚生施設を除く）、身体障害者更生援護施設（身体障害者を収容するものに限る）または精神薄弱者援護施設
七、小学校、中学校、高等学校、大学または各種学校
(イ)幼稚園、盲学校、聾学校または養護学校
(ロ)映画スタジオまたはテレビスタジオ
八、図書館、博物館または美術館
九、公衆浴場
十、車両の停車場または船舶若しくは航空機の発着場（旅客の乗降または待合い用に供する建築物に限る）
十一、神社、寺院、教会その他これらに類するもの
十二、(イ)工場または作業場
(ロ)映画スタジオまたはテレビスタジオ
十三、(イ)自動車車庫または駐車場
(ロ)飛行機または回転翼航空機の格納庫
十四、倉庫
十五、前各項に該当しない事業場
十六、前各項に掲げる防火対象物で、その一部が前各項に掲げる防火対象物の用に供されているもの
十七、文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）の規定によって重要文化財、重要民俗資料、史跡若しくは重要な文化財として指定され、または旧重要美術品等の保存に関する法律（昭和八年法律第四十三号）の規定によって重要美術品として認定された建造物
十八、延長五十メートル以上のアーケード
十九、市町村長の指定する舟車

防火管理者とは

①消防本部及び消防署を置く市町村の消防職員で、管理的又は監督的な職に一年以上あった者
②学校教育法による大学若しくは短期大学、旧大学令による大学又は旧専門学校令による専門学校において自治大臣の指定する防災に関する学科又は課程を修めて卒業した者で、一年以上防火管理の実務経験を有する者
③市町村の消防職員で、管理的又は監督的な職に一年以上あった者
④労働基準法第五十三条第一項に規定する安全管理者
⑤消防法に規定する危険物取扱主任者として選任された者で、甲種危険物取扱主任者免許の交付を受けている者
⑥鉱山保安法に規定する保安管理者又は副保安管理者として選任された者
⑦国又は都道府県の消防事務に従事する職員で、一年以上管理的又は監督的な職にあった者
⑧警察官又はこれに準ずる警察職員で、三年以上管理的又は監督的な職にあった者
⑨建築主事又は一級建築士の資格を有する者で、一年以上防火管理の実務経験を有する者

子どもさんが防火水槽などに落ち込まないように注意しましょう。

仰く年少者の生活文募集

労働省では、仰く年少者の生活文を募集しています。資格は昭和18年4月1日以降の出生者で仰いているもの、原稿は400字詰原稿用紙5枚以内で、6月10日まで長崎婦人少年室（長崎市今町）へ送ってください。

昭和36年5月20日
（昭和33年4月22日第三種郵便物認可）
大村市政だより
（毎月1日，10日，20日発行）
（オ283号）

腸パラチブスの予防接種を実施中です。日割りは本紙前号に掲載していますので、もれなくうけてください。

市税を早目に納めると

前納報奨金がもらえます

二回以上にわけて納める市税で、まだ納期のこない分を前納すると、すぐその場で報奨金がもらえます。（印鑑をご持参ください）報奨金は前納額の百分の一に、納期前の月数を掛けて計算（到来した納期の分は除かれます）しますから、前納は第一期分と同時になさるのがもっともお得です。ただし報奨金は納税した分に対して渡るものですから税金からは差引かれませんまた滞納した税金があると報奨金はありません。

（税務課）

固定資産税が年額四千円の場合の計算例

期別	納期	税額	納付月日	前納月日	報奨金
1期	5月	1,000	5月30日		
2期	6月	1,000	〃	1カ月	10円
3期	8月	1,000	〃	3カ月	30円
4期	12月	1,000	〃	7カ月	70円
計		4,000			110円

あとを絶たない農薬事故

あぶない個人保管

今年もいよいよ農繁期にはいり、農薬を使用する時期となりましたが、その農薬で毎年尊い人命が失なわれていることを皆さんはご存じでしょうか、県下での農薬による事故死傷者は

年別	死者	傷者	計
三三年	五七	七	六四
三四年	四三	一一	五四
三五年	二六	一一	三七

となっております。三十五年度の事故の内訳は

死傷別	過失による	自殺等犯罪による	計
死亡	二	二三	二六
傷害	三	六	一一

でそれに用いられた農薬は、ホリドール（四九%）マラソン（三五%）テップ、ニッカリン等となっており、毎年ホリドールによる事故が五〇%を占めています。そのホリドールは特定毒物として指定を受け、何人といえども個人では「使用」も「所持」も「保管」もできないことになっています。

したがってホリドール等による事故は皆無でなければならぬはずのものが、なぜこんなに多いのでしょうか、その原因は証明するまでもなく「個人保管がなされている」からです。大村市でも

年別	死者	傷者	計
三四年	六	二	八
三五年	三	三	六

の事故死傷者がありましたがその事例をあげますと、

1、〇〇町農業Aは昭和三十四年に〇〇農協から駆除用として個人購入したホリドール五瓶の中一瓶を保管していましたが、病気を苦にしてこれを服毒、死亡しました。

2、〇〇町農業Bは柑橘用として購入した、マラソンの残量七〇〇cぐらいを施錠のない物置小屋に放置していたところ病気を苦にしていた孫（一九才）がこれを服毒して命を絶ちました。

これらのいままで起きた事故の原因を調べますと、使用時の事故はすくなくなってきましたが、

①保管できない農薬が個人保管されている。

②個人保管のできる農薬の保管状況が悪い。

ことに原因があるようです。お米の増産に欠くことのできない農薬のために、沢山の人の尊い命を失っておりますので、農薬を取締れという最近の世論に答えて、警察では今後強力な取締りを実施することにしていますから、違反者が出ないよう願いたいものです。

（大村警察署）

家を留守にするときは戸締りを完全に

28日午前0時から切替え

電話の自動化いよいよ実現

大村電報電話局は自動電話化とこれにともなう通話サービス改善のため、局舎（鉄筋三階建、建坪二百十坪、延坪五百四十七坪）の新設、機械装置などの工事を進めておりましたが、このほどほとんどの準備を終えましたので、新局舎へ移転すると同時に、自動電話への切替えを行ない、自動電話としてサービスを開始することになりました。

①切替え（サービス開始）ますの日時は五月二十八日午前零時の予定です。

②これと同時に市内の松原郵便局、竹松郵便局に所属していた電話も大村電報電話局に自動電話になり、これらすべての電話相互間はダイヤルをまわせば、ただちにつながる市内通話となりますので、大変便利になります。

③大村局は度数料金制の局となりますので、一般の加入電話については一定の基本料のほか市内通話は、一度おかけになるごとに七円として計算されます。

（大村電報電話局）

市道駅前線を舗装

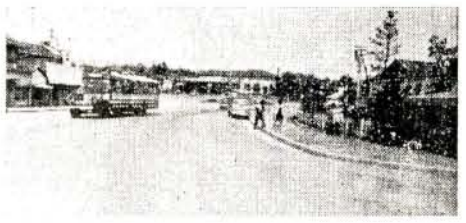

市道大村駅前線はロータリーの周辺から県営バス大村営業所前まで延長九十五㍍、幅七・五㍍の舗装と幅四・五㍍の歩道がこのほど完成しました。

（建設課）

写真は舗装された道路

市勢発展の体制つくる

機構を一部改革、人事異動も発令

市では行政事務の増加と複雑にともない、事務処理の能率化をはかるとともに、今後の市勢発展の体制を整えるため五月一日付でつぎのとおり新しく係を設けました。

この機構改革にともない、五月八日付で人事異動（別項）を発令しました。（庶務課）

新設の係（カッコ内は改正前）

税務課＝固定資産税係、市民税係（賦課係）

農林課＝振興係（新設）

建設課＝土木整備係、土木改良係（土木係）

市立病院＝医事係、会計用度係（経理係）

人事異動

△庶務課長、市史編さん室長・行政事務改善委員会事務局長を兼任　渡辺文夫（財務課長）

△庶務課秘書係長、市史編さん室兼任　佐竹茂（市史編さん室長代理）

△庶務課人事係長　松田勝男（財務・管理係長）

△財務課長　中島守一（財務・財政係長）

△財務課財政係長　田中忠義（保衛・保険係長）

△財務課管理係長　岩永宏（庶務課）

△税務課固定資産税係長　尾崎国雄（税務課）

△税務課市民税係長　松山正敏（庶務課）

△市民課長　林熊作（企画室主査）

△保険衛生課保険係長　松本則幸（財務課）

△商工水産課商工係長　梁瀬琢磨（商水課）

△農林課農務係長　寺田岩男（農林課）

△農林課振興係長　原口国雄（農林課）

△建設課長補佐　林悦次（監査事務局主任）

△建設課土木整備係長　曲竜彦（建設課）

△建設課土木改良係長　井本安雄（建設・土木係長）

△事業課長　岩永五郎（教委・庶務課主任）

△事業課業務係長　勝盛章（事業課）

△消防本部長　森栄（建設課長補佐）

△宴瀬出張所長　竹森作一（事業課業務係長）

△松原出張所長　山口明法（商工水産・商工係長）

△市立病院庶務係長　谷本守光（農林・農務係長）

△市立病院医事係長　橋本茂（市立病院）

△市立病院会計用度係長　中村豊（庶務・秘書係長）

△収入役室長　古賀豊次（収入役室主任）

△大村市水道局業務課長　橋本喜一（庶務・人事係長）

△大村市水道局工務課長　荒川清（農林課）

△大村市議会事務局長　酒井三郎（病院・庶務主任）

△教育委員会庶務課主任　本多正巳（教委・庶務課）

お知らせ板

米屋を変更できます

現在、お米の配給を受けている米屋を変更したいかたは、五月二十三日、二十四日の二日間、市民課または出張所で手続きをしてください。

なお、主食通帳と印鑑を持参してください。（市民課）

建築士受験講習会

長崎県建築士会長崎支部では建築士受験講習会を五月二十九日から六月八日まで、長崎市役所五階中会議室で行ないます。受講希望者は五月二十七日まで長崎市役所建築課内同会支部へ申込んでください。くわしいことは建設課におたずねください。（建設課）

ボートレース場女子放送員を募集

△年令　二十五才未満ですませてないかたは、五月一日から自転車屋さんで実施

△人員　三名

△申込　五月三十一日までしていますので、もよりの自に履歴書を出してくださ転車屋さんで早目にすませてください。

△選考　六月二日午後一時（大村市連合防犯組合・大村から事業課（一般常識・警察署）音声テスト・面接）

△条件　二週間を試用期間とし初任給（日給）百九十円（事業課）

観光写真の入選者きまる

さる四月から募集していました大村市観光写真は五月十日締切りましたが、応募点数は白黒五十六点カラー三十七点で五月十五日まだ相当数の未たしましたが、審査の結果、入選者がつぎのとおり決まりました。

（商工水産課）

【白黒の部】

〔推せん〕春の野岳湖（三枚組）　小佐古町　溝江久雄

〔特せん〕野岳湖の春　中諏訪町一区　奥川泰友

大村競艇（二）　佐賀県嬉野町　土山一夫

忠れい塔の四月七六　森林勝見

〔入選〕　鬼橋町　永田光男

（二点）

長崎市中川町　高倉恒雄（四点）

中諏訪町　井手克（四点）

小佐古町　溝江久雄（三点）

久原郷　長山仁

〔入選〕　大村市中諏訪町一区一二六の二　奥川泰友

（二点）

長崎市船津町三六　栗原泰

長崎市西山町三の四五　堺屋方　吾妻四郎

後木場九二一　井川智仁

森園郷池の田　三浦照雄

〔推せん〕忠れい塔の見える風景　長崎市磨屋町　橋田弘

〔特選〕忠れい塔　〃西山町　吾妻四郎

大村湾の朝　大村市後木場　井川智仁

〔入選〕〃東本町　北野昭（六点）

長崎市中川町　小松緑（二点）

大村市後木場　井川智仁

〃森園郷　三浦照雄

自転車の登録は自転車屋で

三月に自転車の一斉登録をいたしましたが、カラー三十七点で五月十五日まだ相当数の未登録自転車が見受けられます。

一斉登録日にいろいろの事情

農事メモ

【麦】　麦刈りは時期を誤らないようにしましょう。

麦自体の刈取の適期は、穂と穂首の色が黄色になり黄熟期から完熟期に移る時期だといいますが、実際にはわかりにくいので大体出穂期から数えて、裸麦は早生で三五～六日、中晩生で三七～八日位。小麦は四三～五日位として決めるのが良いようです。

一般に早刈による害より

も晩刈になった場合の方が被害をうけることが多いので根元はあけておきましょう。

天気を見定めて多少早目に刈取るのが安全です。

刈取ったものはじゅうぶん乾燥してください。

【みかん】　病害虫＝七～八分落花した時、そうか病予防のため六一六式石灰ボルドー液を散布しましょう。この場合殺ダニ剤（テディオン）を加用します。

雑草の繁っている園や、敷草が樹の根元まで施してあるのが多く見られます。天牛の被害を受けやすいので、天気を見定めて多少早目に刈取るのが安全です。

夏の追肥＝成木では、花着が少なく、不成りが予想され、果実の品質が悪くなる恐れがあります。したがって追肥の時期をはやめ、燐酸肥料を多く施し窒素、加里肥料を減しましょう。

時期は、早生温州に五月下旬～六月上旬、普通温州は六月上旬～中旬とします。

幼若木では逆に、窒素肥料を多く施し施用時期を幾分はやめましょう。